

## 各種障害者手当があります！

■問い合わせ 住民課福祉班 ☎78-3113 (内117)

この制度は在宅生活において介護を必要とする重度の障がい者に対して支給される手当です。手当には次の3種類があります。詳しい認定基準や手続き等については、住民課福祉班まで問い合わせください。

※いずれの手当も所得による支給制限があります。また障がい程度の認定は原則として診断書により審査することとなります。

※金額は平成26年度額

### 特別児童扶養手当

20歳未満で身体または知的・精神に障がいがあり、法令に定められた障害等級に該当する障がい児の父母または養育者に対し支給される手当。

□手当額 1級 月額 49,900円  
2級 月額 33,230円

□手当の受給(申請)ができない人

- ・障がい児が施設などに入所し監護・養育していない場合
- ・障がい児が当該障がいを支給事由とする年金を受給している場合

### 障害児福祉手当

20歳未満で身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする児童に対して支給される手当。

□手当額 月額 14,140円

□手当の受給(申請)ができない人

- ・施設などに入所されている人
- ・当該障がいを支給理由とする年金を受給している人

### 特別障害者手当

20歳以上で身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする者に対し支給される手当。

□手当額 月額 26,000円

□手当の受給(申請)ができない人

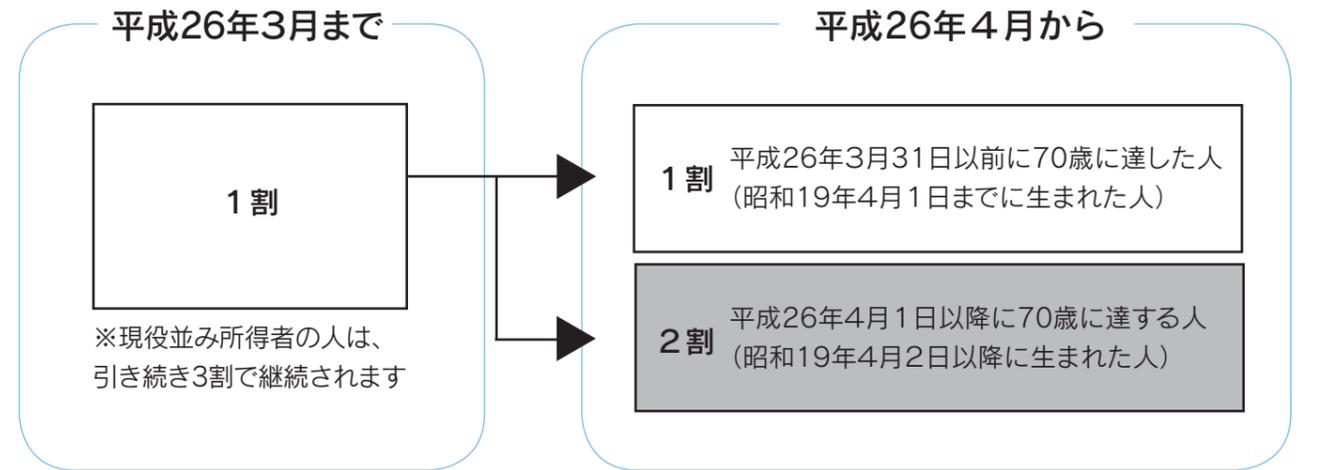
- ・病院または診療所に継続して3か月を超えて入院されている人
- ・施設などに入所している人

## 70歳から74歳の方の窓口負担が変更になります！

■問い合わせ 住民課保険班 ☎78-3113 (内120)

平成26年4月から、新たに70歳になる人で所得区分が現役並み所得者以外の人の窓口負担が2割に変更になります。ただし、すでに70歳になっている人の窓口負担は引き続き1割に据え置かれます。

これに伴い国民健康保険証の「一部負担金割合」の欄が「2割(ただし平成26年3月末まで1割)」と印字されている人には、新しい保険証が3月末までに郵送されます。4月以降に医療機関などで受診する際には、送付された新しい保険証を提示してください。



## 2014 つなぎ桜祭りウォークラリーを開催します！

■問い合わせ 振興課自立振興班 ☎78-3112 (内226)

町制施行50周年と肥薩おれんじ鉄道開業10周年を記念して重盤岩・野外彫刻ウォーキングコース(6km)を歩く『つなぎ桜祭りウォークラリー』を開催します。1・2・3位・特別賞やフォトコンテストの部など豪華賞品も用意しています。さらに肥薩おれんじ鉄道を利用すると特典もあります。たくさんの参加をお待ちしております。

### ■日時

3月30日(日)  
受付：午前9時20分～  
スタート：午前10時30分

### ■場所

グリーンゲートイベント広場  
※雨の場合はつなぎ文化センター

### ■参加料

一人500円(豚汁・保険料込)  
※参加料は当日徴収します。

ご飯は各自で準備するか、グリーンゲートイベント広場でお買い求めください

### ■チーム編成

1チーム 2～5名

### ■募集チーム数

50組

### ■申込方法

参加申込書(津奈木町HPに掲載)に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで申し込んでください。

### ■申込期限

3月14日(金)

### ■申込先

〒869-5692  
韮北郡津奈木町大字小津奈木2123  
津奈木町役場振興課自立振興班  
FAX: 78-3116



## 年金情報

国民年金に関する情報をご紹介します。

平成26年度の  
国民年金保険料は  
「1万5250円」です

毎月の保険料は、「納付書」によって翌月の末日までに納めます。保険料の納め先は、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアとなっています。

毎月現金で納める以外にも口座振替やクレジットカードにより納めることもできます。口座振替やクレジットカード納付だと、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。ご希望の方は別途手続きが必要となりますので、下記担当までお問い合わせください。

▽口座振替の早割制度  
毎月の保険料の納付を

通常の翌月末ではなく、当月末に口座振替により納付することで毎月の保険料が50円割引になります。  
■年金に関する問い合わせ  
住民課住民班  
☎78-3113(内115)  
八代年金事務所  
☎0965-35-6143

### 出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。  
【相談日】

会場	水俣市もやい館	芦北町役場
3月	13日(木)	14日(金)
4月	10日(木)、24日(木)	11日(金)
連絡先：0965-35-6123 ※要連絡		